

横須賀石炭火力訴訟 地域報告会

東京地裁の不当判決と今後の展望

横須賀石炭訴訟は、JERAが計画した横須賀火力発電所新1-2号機（石炭火力）の建設中止を求めて、市民によって提起された裁判です。大気汚染物質による健康影響への懸念、気候危機が深刻化する中、建設を認めた国の判断が誤りであると訴えてきました。

世界各地では、国や企業に対してCO2の排出削減を求める司法判断が下されるなど、気候変動対策における裁判所の役割が高まっています。しかし、残念なことに日本の裁判所は、世界の先進的な判決とのギャップが大きな判決が相次いでおり、横須賀石炭訴訟の東京地裁判決も、原告の訴えを棄却しました。

今回の報告会では、横須賀石炭火力発電所建設計画の問題点、東京地裁での第一審における原告・被告の主張について、原告団長、弁護団長から報告します。また、控訴して7月20日には高裁での口頭弁論期日もスタートします。今後の裁判やアクションについても考えていきたいと思えます。ぜひ、ご参加ください。

Program

1. 横須賀石炭火力発電所訴訟とは
小島延夫弁護士（横須賀石炭火力訴訟 弁護団長）
2. 原告団長からのコメント
鈴木陸郎（横須賀石炭火力訴訟原告団 団長）



2023年6月17日(土) 13:30-15:30



ヴェルクよこすか
(勤労福祉会館)
第1会議室

〒238-0006
横須賀市日の出町1丁目5番地



主催：横須賀石炭火力訴訟原告団
協力：石炭火力を考える東京湾の会、横須賀火力発電所建設を考える会
気候ネットワーク
連絡先：横須賀石炭火力訴訟原告団 団長 鈴木陸郎
TEL：046-847-3253

<東京高裁第一回期日>

日時：2023年7月20日（木）10：30～

場所：東京高等裁判所101号法廷

*その後、日比谷図書文化館大ホールにて報告会・勉強会を行う予定です。

<https://yokosukaclimatecase.jp/>

Upcoming Event